

研修・試験の費用を補助します！

明石市内の福祉施設で働くあなたを応援

法人から申請

職員に支払った研修費の

4分の3

個人で申請

研修費の

最大 **6** 万円

2分の1



介護分野

- 介護職員初任者研修
- 介護福祉士実務者研修
- 生活援助従事者研修
- 喀痰吸引等研修 1号、2号、3号

ケアマネ

- 介護支援専門員実務研修
- 主任介護支援専門員研修
- 介護支援専門員再研修

認知症関連

- 認知症介護基礎研修
- 認知症介護実践者研修
- 認知症介護実践リーダー研修
- 認知症対応型サービス事業開設者研修
- 認知症対応型サービス事業管理者研修
- 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修

障害福祉分野

- 強度行動障害支援者養成研修（基礎・実践）
- 居宅介護職員初任者研修
- 重度訪問介護従事者要請研修
- 医療的ケア児等支援者養成研修
- 医療的ケア児等コーディネート養成研修
- 同行援護従事者養成研修（一般・応用）
- 行動援護従事者養成研修
- 全身性障害者移動支援従事者養成研修

令和7年度も
介護職員初任者研修は

全額 補助 ※上限10万円

国家試験

- 介護福祉士
- 社会福祉士
- 精神保健福祉士
- 公認心理師

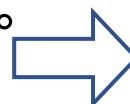
詳しくはこちらから



明石市 福祉局 福祉政策室
福祉施設支援課
電話: 078-918-5262
FAX: 078-918-5114
mail: shisetsujinzai@city.akashi.lg.jp

個人の申請はオンラインが便利です。

オンラインでは申請書のダウンロード不要。
必要な書類は写真を撮って送ることができます。



<申請期限>研修修了証・試験結果通知書に記載の日から1年以内

<提出書類>

個人で申請

研修

国家試験

共通

- 交付申請書（市HPからダウンロードできます）
- 申請日を含む在職証明書（3ヶ月以内発行）か雇用証明書^{*1}の写し
※ 必ず明石市内の事業名が記載されているもの

+

- 支払者、研修名、支払額がわかる領収書などの書類の写し
- 研修修了証の写し

+

- 受験票の写し（氏名、受験番号がわかる）
- 試験結果通知書の写し

法人が申請

研修

国家試験

共通

- 交付申請書（市HPからダウンロード）
- 対象従事者と受講料等の一覧表（市HPからダウンロード）
- 申請日を含む在職証明書（3ヶ月以内発行）か雇用証明書^{*1}の写し
※ 必ず明石市内の事業名が記載されているもの

+

- 研修修了証の写し
- 法人が研修費用を支払ったことがわかる書類の写し
法人名、研修名、支払額がわかるもの

+

- 受験票の写し（氏名・受験番号がわかる）
- 試験結果通知書の写し
- 法人が受験料を支払ったことがわかる書類の写し
法人名、試験名、支払額がわかるもの

※受講者が支払ったあと、法人から受講者に支払った場合は、法人から受講者に支払ったことがわかる、給与明細や受領書の写し

*1 雇用契約書の雇用期間が「期間を定めず」などの記載で、申請日現在、在職していることが証明できない場合は「在職証明書」の提出をお願いします。